

令和3年 第3回教育委員会会議 (報告)

令和3年3月25日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町外国青年任用規則の一部改正について	R3. 3. 25	原案可決
議案第2号	修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について	R3. 3. 25	原案可決
議案第3号	美深町スポーツ推進委員の委嘱について	R3. 3. 25	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
協議事項1	美深町総合教育大綱について	R3. 3. 25	資料協議
協議事項2	子育て支援事業の充実について	R3. 3. 25	資料協議
報告事項1	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定状況について	R3. 3. 25	資料報告
報告事項2	令和3年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について	R3. 3. 25	資料報告
報告事項3	令和3年度当初教職員人事異動について	R3. 3. 25	資料報告
報告事項4	令和3年4月1日付け教育委員会職員人事異動について	R3. 3. 25	資料報告
報告事項5	学校給食について	R3. 3. 25	資料報告
報告事項6	仁宇布小中学校建替工事について	R3. 3. 25	資料報告
そ の 他	4月の行事予定について		予定説明

令和3年 第3回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和3年3月25日(木) 午後3時00分～午後4時10分

2 開催場所 美深町役場 大会議室

3 出席者(13名)

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	望月清貴	センター長	田澤満
	主幹(社会・体育)	大堀裕康	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(学校)	和田政則	副センター長	富田由佳
	副主幹(学校)	久保元樹	副主幹(学校)	野村薫

4 議決した件名

議案第1号 美深町外国青年任用規則の一部改正について

議案第2号 修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について

議案第3号 美深町スポーツ推進委員の委嘱について

5 所管行政に関する協議

協議事項1 美深町総合教育大綱について

協議事項2 子育て支援事業の充実について

報告事項1 令和3年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定状況について

報告事項2 令和3年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について

報告事項3 令和3年度当初職員人事異動について

報告事項4 令和3年4月1日付け教育委員会職員人事異動について

報告事項5 学校給食について

報告事項6 仁宇布小中学校建替工事について

その他 4月の行事予定について

6 会議記録

◎ 開 会 (午後3時00分)

教 育 長 ただ今から令和3年第3回教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員全員出席です。

教 育 長 新型コロナウイルス感染症対策ですが、首都圏に出されていた緊急事態宣言が21日に解除になったものの、収束に向かうどころか、リバウンドを危惧する状況が続いており、ワクチンの接種にはまだまだ時間がかかりそうです。また、教職員各位のご努力により、心配していました小中学校の卒業式、幼児センターの卒園式も、何とか無事終えることができ、ほっとしている状況です。この後、春休みや異動シーズンを控え、感染確認者や新種株が増えないことを祈るのみです。

本日は、教育委員会議に引き続き、午後4時30分から総合教育会議を開催します。時間が限られていますので、本日の会議について、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

安喰委員から、お手元に「新型コロナウイルスの特徴と感染状況3 ワクチン情報」についての情報提供をいただいております。いつも安喰委員ありがとうございます。持ち帰って、それぞれお目とおしいただければと思いますので、よろしくお願いします。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長 それでは前回の会議録の確定ですが、2月18日開催、令和3年第2回教育委員会会議と、3月17日持ち回り開催の第1回臨時教育委員会会議の会議録は、お手元に配付のとおりです。会議録の確定ですが、会議録について、事務局説明願います。

教 育 次 長 (令和3年第2回教育委員会会議録および令和3年第1回臨時教育委員会会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりました。会議録について、ご確認をお願いします。

教 育 長 ご確認いただけただけでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認め、会議録を確定といたします。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長 続いて、教育委員会活動報告、1ページをお開きください。

私からの報告は、3月2日から17日までの日程で、町議会の定例会が開催されました。教育長に対する一般質問は、2人の議員からありました。まず、藤原議員からは「山村留学の展望について」、そして岩崎議員からは「山村留学の課題について」の質問がございました。藤原議員につきましては、お手もとにあります。仁宇布小中学校の校舎、森林認証制度により認証を受けたこの校舎を、教育の場でどのように活用していくのか、さらに山村留学の里としてPRに活用すべきではないか、というような質問を受けてございます。岩崎議員からは、山村留学の課題ですとか、今後の親子住宅の整備について、あと協議会の状況と、小規模特認校制度の導入について、ということでご質問がありまして、それぞれ答弁を申し上げているところでございます。

予算特別委員会では、山村留学制度推進協議会の負担金の見直しについて、多くの質疑をいただき、とくに親子留学の助成金については、一方的な削減ではなく、緩和措置ですとか、現金給付に代わる実態に基づいた支援策に向けて、

		今後対応していくこととしています。
		以下、各担当から活動報告の説明をお願いします。
各	担	(活動報告について、別紙により報告)
教	育	以上、活動報告でございました。お手元に仁宇布小中学校のパンフレットをお配りしてございます。工期は26日までだったのですが、完了届が22日付けであり、昨日完了検定を合わせて行っています。さっそく4月7日の入学式から、新しい校舎に子ども達が通うということになっております。また、時期を見て、委員の皆さんにも校舎を見ていただければと思っております。
		新年度は、旧校舎の解体、グラウンド外構工事、そして体育館の一部改修工事等予定しておりますので、落成式については、それらを終えた秋になると思いますので、よろしくをお願いします。
		活動報告につきまして、委員の皆様からご質疑等ございますか。
教	育	(「なし」の声あり)
長		なければ、教育委員会活動報告につきましては、報告済みといたします。

(3) 議 事

教	育	長	続いて、議事に入ります。議案第1号「美深町外国青年任用規則の一部改正について」を議題といたします。事務局、説明願います。
副主幹(学校)	教	育	(議案第1号について説明)
長			説明が終わりました。国のJETプログラムの外国青年任用規則改正案が示されたということで、それぞれの市町村でも、それに合わせて規則を改正することを進めようとするものでございます。質疑を受けたいと思います。
大	島	委	外国青年任用規則の中に、家族の同伴は許されているのでしょうか。
員	教	育	事務局、お願いします。
長			家族の同伴につきましては、本町におきましては、単身者を考えてJETプログラムに要望を出してはいるのですが、JETプログラムとしましては、家族の受け入れも考えられております。
副主幹(学校)			構わない、ということですね。
大	島	委	はい。
員	教	育	他、ございませんか。
長			(「なし」の声あり)
教	育	長	質疑がないようですので、議案第1号「美深町外国青年任用規則の一部改正について」をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。
			(「異議なし」の声あり)
教	育	長	それでは異議なしと認め、議案第1号は原案通り可決といたします。
教	育	長	次に、議案第2号「修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
副主幹(学校)	教	育	(議案第2号について説明)
長			事務局の説明が終わりました。お手元にお配りしております、右上に「R3.2 教職員課」と書かれた道立学校の改正の部分で、一番下の15番、ここに係る部分を道立学校の職員に準じて、本町においても改正するものでございます。質疑ありましたらお願いします。
			(「なし」の声あり)
教	育	長	質疑がないようですので、議案第2号「修学旅行の引率業務等に従事する美深町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要綱の一部改正について」をお諮

		りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長		それでは異議なしと認め、議案第2号は原案通り可決といたします。
教 育 長		次に、議案第3号「美深町スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
主幹(社会・体育)		(議案第3号について説明)
教 育 長		事務局の説明が終わりました。20人を予定してございますが、17人について、今回お示ししてございます。3人につきましては、学校の教職員の異動等もございまして、それらを経て、次回の教育委員会会議の中でご提案申し上げたいということになってございます。議案第3号につきまして、ご質疑ございませんか。
清 水 委 員 主幹(社会・体育)		人数が20人となっているのですが、ずっと20人体制できているのですか。規則では25人以内となってございまして、一時は20人を切ることがあったのですが、ここ数年は20人です。10年くらい前になりますか、21人、地域おこし協力隊ですとかそういった方がいたときには21人体制でした。25人以内で今のところやっておりますが、イベント等現状を見ますと、なかなか参加者も少なくなってきたということもあり、今後20人から少なくなっていくということは考えなければならないかと思えます。
教 育 長		規則上は25人ですが、令和3・4年度については、現状20人で進めていきたいということで、考えてございます。他ご質疑ございますか。 (「なし」の声あり)
教 育 長		質疑がないようですので、議案第3号「美深町スポーツ推進委員の委嘱について」をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長		それでは異議なしと認め、議案第3号は原案通り可決といたします。

(4) 所管行政に関する協議

教 育 長		協議事項1「美深町総合教育大綱について」協議いたします。事務局の説明を求めます。
教 育 次 長		(協議事項1について説明)
教 育 長		ただ今「美深町総合教育大綱について」事務局の説明がございました。11月25日の総合教育会議以降、協議された部分等を修正させていただきました。また、新旧対照表を新たに説明用として作成し、お手元にお配りしているところでございます。この後の総合教育会議の中で、今ご説明させていただいた内容について、再度、町長を含む全体で決定していくことになるかと思えます。それでは「美深町総合教育大綱について」皆様からご質疑をいただきたいと思えます。何かございますか。 (「なし」の声あり)
教 育 長		質疑がないようでございます。この後の総合教育会議の中で、町長を含めて決定していく流れとなっておりますので、よろしく願いいたします。それでは協議事項1につきましては、協議済みと致します。
教 育 長		続いて協議事項2「子育て支援事業の充実について」を協議いたします。事務局担当の説明を求めます。
幼児センター長		(協議事項2について説明)
教 育 長		事務局の説明がおわりました。質疑がございましたらお願いいたします。

大 島 委 員 毎週木曜日の遊びの日というのと、毎週金曜日の遊び場の提供は、それぞれの位置づけの違いというのは、どういうところにあるのですか。

幼児センター長 遊び場の提供については、時間帯は同じですが、自由遊びですから、この時間帯に親御さんがお子さんを連れて遊びに来ます。そこには必ず保育者がいますが、子どもが自由に遊びます。月、火、水、金の4日間です。

大 島 委 員 今、毎週金曜日に取り組みれるということでしたが。

幼児センター長 はい。そのうちの金曜日を、保健センターの集団健診室を使わせていただいて、自由に遊ばせる、ということです。

大 島 委 員 4回のうちの1回を広い場所で遊べる、ということですね。

幼児センター長 そうです。

教 育 長 他ご質疑ございますか。

清水委員 質問等ではないのですが、私たちの子どもの頃、20数年前ですが、この保健センターの集団健診室で、名称は覚えていないのですが、同じようにやっていました。あのときは結構子どもも多かったと思うのですが、私の記憶では、子ども達のがびのびと自由に遊び回っていたと思います。自由に遊びながらも、保育士さんとかではなかったと思いますが、指導の方がいて、エレクトーンを弾いて、みんなで歌ったり踊ったりして、結構充実していたなという記憶があります。子ども達の交流はもちろんですが、親の交流もあって、それで幼稚園に入園していくので、親子でスムーズにその後も交流できた、という記憶が今よみがえってきました。保健センターで子どものがびのび、というのはとてもいいことだと思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

教 育 長 はい。ありがとうございます。他質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 質疑がないようですので、協議事項2につきましては、協議済みといたします。

教 育 長 続いて報告事項1「令和3年度要保護・準要保護児童生徒の仮認定状況について」事務局の説明を求めます。

副主幹(学校) (報告事項1について説明)

教 育 長 ただ今事務局から説明がございました。先の持ち回りの教育委員会会議で決定しましたが、新1年生に対して、準備等で費用を要するので、新年度入る前に手当を行うということです。国からそういう動きになってございます。15ページは個人情報等が含まれておりますので、取り扱いにご留意いただきたいと思います。報告事項1につきまして、質疑等ございませんか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 それでは報告事項1につきましては、報告済みといたします。

教 育 長 続いて報告事項2「令和3年度美深高等学校卒業生奨学金申請状況について」事務局の説明を求めます。

副主幹(学校) (報告事項2について説明)

教 育 長 事務局の説明が終わりました。令和3年度につきましては、大学生6人、短大、専門学校生10人の16人について決定しているということです。この件につきまして、ご質疑ございますか。

清水委員 次回でいいのですが、年度ごとに全生徒数に対して、何人がこの奨学金を受けているかを、教えていただきたいのですが。

教 育 長 卒業時の人数に対して、ということですね。

清水委員 はい。

教 育 長 事務局、次回の会議までに対応ということで、よろしいですか。

副主幹(学校) はい。

教 育 長 では、次回までに用意させていただきたいと思います。他ご質疑ございますか。

坂井委員 大学で3万円、短大で2万円となっていますが、昔からですが、なぜ大学が3万円、短大が2万円なのか、定義みたいなものがあるのですか。前に話したときには、年数が4年と2年の違いだけで、あとはそんなに変わらないんじゃないでしょうか、どうでしょうか、って話したこともあったと思いますが。

教育長 担当、わかりますか。

主幹(学校) 育英資金に合わせて、この金額を設定しております。大学と短大の金額の違いについては、教育委員会の中で話しはしてきておりません。

教育長 根拠は町の育英資金に準じて合わせていると、そういうことで、大学は学費が高い、短大は学費が低い、ということではない、ということですね。その辺正式な協議はしてありませんが、他の町の状況だとか、他の育英資金等々との比較の必要もあるかと思しますので、協議に至るかとはわかりませんが、情報収集を事務局の方でもらえますか。

主幹(学校) はい。

教育長 他ございますか。

清水委員 この奨学金の給付を受けるにあたって、個人個人の申請書の中に「将来美深町に貢献できる人」という項目があったと思うのですが、それを教育長は見られていますか。

教育長 はい。将来このように美深町に恩返しをしたいとか、美深町に戻って仕事に就きたいとか、そういったことをそれぞれの言葉で書かれたものに、校長の推薦書を付けて申請されていて、それを確認しています。

清水委員 わかりました。美深に戻ってきて、というのと、他にどういったものがありますか。美深に戻ってきて働いて恩返しをしたいというのはわかりました。その他に例えばどういった内容のものがありますか。

教育長 たくさんあります。

主幹(学校) その次に多いのが、美深のPRをしたいというものです。美深で働きたい、というのと、PRしたい、というのがこれまで多かったです。

大島委員 その通りにならなくても、こうしたい、というのがないですか。

清水委員 そのようなところが難しいところですね。

教育長 それは条例といいますか、作る時からその議論になった部分かと思えます。いずれにしても、卒業してからもふるさと美深は忘れないで、町内出身者もいますし、町外出身者もいますし、いろいろな理由をそれぞれが書いてきます。それを卒業後どうしたのか、いうところまで評価するとか、そういったところまではしていません。あくまでも校長先生に、その辺を含めて相談していただいて、一人ずつ見てもらっているので、内容によっては指導した部分もあるというように伺ってございます。

清水委員 そしたら結局は校長先生の推薦を受けられない人はいない、ということですね。

教育長 よっぽどでないかないということですね。

清水委員 その申請書を見て「これじゃだめだよ。書き直しなさい。」っていうことですね。

教育長 そうですね。これだと対象、というか美深町の目的に沿わないっていう部分であれば、受けられませんよ、といったことになると思います。あと、問題行動があった場合推薦はできない、と校長は言っています。

清水委員 卒業後、ふるさと寄付金で貢献したいとか書いてくる子がいるかなと思って見ていたのですが、そう書いた人は今回はいませんでした。よろしいですか。

清水委員 はい。

教育長 その他ございますか。

教育長 (「なし」の声あり)

教育長 質疑がないようですので、報告事項2につきましては、報告済みといたします。

教 育 長	続いて報告事項3「令和3年度当初教職員人事異動について」事務局の説明を求めます。
副主幹(学校)	(報告事項3について説明)
教 育 長	事務局から報告がございました。質疑ありましたらお願いします。
大 島 委 員	(1)の「教職大学院派遣修了」と若しくは「教職大学院派遣」について説明をお願いします。
副主幹(学校)	本人の希望を受けまして、大学院で1年間学んだ後、また美深に戻るか、または他の地域に異動して、教員を続けます。
教 育 長	毎年度異動時期の前に公募するもので、教職大学院では、北海道教育大学旭川校に大学院がございまして、先生方でさらにスキルアップを図りたいと、そういった希望者に願書を出していただいて、試験がありますので、受験していただいて、合格したら進めます。最寄りの小、中学校に勤務しながら、大学院に通うというようなシステムになっています。この他にも社会教育主事ですとか、指導主事ですとかがございまして、異動前に公募するというということになっています。派遣修了の先生につきましては、1年間無事修了して地元に戻るといようなことで、大学院に進まれました。美深中学校で新年度に大学院へ進む先生は、異動対象者となっていますので、美深に戻る予定ではございません。そういったことをご理解いただければと思います。
大 島 委 員	大学院生になるということですね。
教 育 長	そうです。北海道教育大学旭川校の大学院生になるということです。
大 島 委 員	わかりました。ありがとうございます。
教 育 長	他よろしいですか。
	(「なし」の声あり)
教 育 長	それでは報告事項3につきましては、報告済みといたします。
教 育 長	続いて報告事項4「令和3年4月1日付け教育委員会職員人事異動について」事務局の説明を求めます。
教 育 次 長	(報告事項4について説明)
教 育 長	事務局から説明がございました。町の人事異動ですが、3月31日の定年退職については、現在の議会事務局長の玉置事務局長が定年退職ということになってございます。それらに伴う異動発令ということで、望月教育次長が議会事務局に異動する、それに伴って大堀主幹以下こういった異動になってございます。内示がもうすでに終わっておりますので、ご理解いただければと思います。この件について何かございますか。
大 島 委 員	奥山さんが異動されて、代わりに中野さんが来られて、職名が変わっているのですが、仕事の内容が違うといことですか。
教 育 長	はい。昇格になるので、管理職として事務長の仕事をさせていただく、ということになります。
大 島 委 員	わかりました。
教 育 長	他ございますか。
	(「なし」の声あり)
教 育 長	それでは報告事項4につきましては、報告済みとさせていただきます。
教 育 長	続いて報告事項5「学校給食について」ということで、「学校給食異物・苦情事故等の報告(3学期)」分ということで、給食センターから届いてございますので、担当の説明をお願いします。
給食センター長	(報告事項5について説明)
教 育 長	給食センターから報告が2件ございました。質疑ありませんか。
清 水 委 員	この16日の繊維片というのは、7mmでなく7cmで間違いはないですよね。7cm

給食センター長 は結構なものではないですか。それは何か麺に似たようなものだったのですか。色が白くて、中にまで入っていると、どうしても目視確認ができない状況です。業者に話したところ、作業工程で使用するものについては、色の付いたものを今後必ず使っていくと、あと目視点検をこれまで以上の精度で実施します、ということで要請しています。

清水委員長 びっくりしました。7mmの間違いじゃないかと思いました。

給食センター長 確認ですが、対策として、今回の繊維片は色が白くて発見できなかったということで、着色したものに変わるということですか。

大島委員 そうです。今まで使っていた白いものを、色の付いた濃いものに変えてわかるような形にするということです。

給食センター長 献立がよくわからないのですが、茹でラーメンが袋に入った状態で学校まで届くということは、食べる時はどうするのですか。

給食センター長 焼きそばと同じような形で業者からビニール袋に入った形で来ますので、給食センターではそれを温めて食缶に入れて、人数分を学校に配送します。そしてそれぞれ食べる前に袋を開けてスープと合わせて食べます。

教 育 長 他ございませんか。

教 育 長 (「なし」の声あり)

教 育 長 再発防止対策の徹底をお願いしたいと思います。それでは報告事項5につきましては、報告済みといたします

教 育 長 続いて報告事項6「仁宇布小中学校建替工事について」事務局の報告をお願いします。

主幹(学校) 本日お配りしております、報告事項6「仁宇布小中学校建替工事進捗状況 R3.3.22 現在」の資料をご覧くださいと思います。実質6月から始まりました工事の工期が3月26日までということだったのですが、3月22日に完成をしまして、昨日3月24日に検定を行ってきているところです。表面をご覧ください。玄関、共用ホールにつきましては、床暖房を行っております。白い木を使っている壁につきましては、町有林、道有林からのトドマツです。共有ホールの天井に黄色っぽい木が見えますが、こちらは道有林から切り出したカラマツでございます。そして普通教室は、床面が道有林のカラマツを使っています。職員室の壁が黄色く見えるのですが、実際は上の共用ホールと同じような白っぽい色でトドマツで、吹き抜けの天井となっております。裏面は、校長室、保健室、家庭科室、渡り廊下となっております。渡り廊下につきましては、こちらは体育館と校舎の屋根雪の緩衝がありますので、鉄筋コンクリート造になっています。本日カーテンを設置しまして、来週備品を搬入する予定となっております。引っ越しについては、春休み中順次行いまして、入学式から新校舎を使えるように、春休み中に引っ越しを終わらせていきたいと考えております。以上です。

教 育 長 懸案でありました仁宇布小中学校の改築ですが、本校舎の方が、豪雪地帯である中、何とか年度内に完成しました。新年度に入って、旧校舎の解体、グラウンド外構工事、体育館の非構造部材の耐震化、一部改修等を行うこととしてございます。本校舎の建替工事について、事務局の説明が終わりました。ご質疑ございますか。

教 育 長 (「なし」の声あり)

教 育 長 それでは、報告事項6については、報告済みといたします。

教 育 長 次に、その他「4月の行事予定について」事務局の説明をお願いします。

教 育 長 (「4月の行事予定について」説明)

教 育 長 説明が終わりました。次回の定例教育委員会会議の日程を決めさせていただきたいと思いますが、4月21日(水)でご都合よろしいでしょうか。

- 教 育 長 (「異議なし」の声あり)
それでは、次回第4回教育委員会会議は4月21日(水)といたします。全体を通して、行事予定等、何かご質問ございますか。
- 教 育 長 (「なし」の声あり)
事務局から全体を通して何かありますか。
教 育 次 長 連絡ですが、皆様のお手元に、令和3年度教育行政執行方針ということで、最終的なものをお配りしてございます。3月の定例会で教育長が説明申し上げまして、予算が完了したということでございます。後ほどご覧いただきたいと思っております。皆さんとご協議した内容とほぼ変わっておりません。表現的な部分で若干ありますが、最終的なものとなっておりますので、よろしくお願いいいたします。
- 教 育 長 全体を通して、委員の皆さんから何かございますか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 ないようですので、以上で本日の教育委員会会議に提案いたしましたすべての議案の審議が終了いたしました。
-

◎ 閉 会 (午後4時10分)

- 教 育 長 以上をもちまして、令和3年第3回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。
-

上記会議録について 令和3年 4月21日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草 野 孝 治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安 喰 俊 博